

作成日 2016/02/19
改訂日 2020/05/21

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	希硝酸 (62%、67.5%)
製品コード	I0-B14-0020
供給者の会社名称	宇部興産株式会社
住所	東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーバンスN館
担当部門	ナイロン・ファイン事業部 工業薬品営業部
電話番号	03-5419-6176
FAX番号	03-5419-6256

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物 区分外 自然発火性液体 区分外 自己発熱性化学品 区分外 酸化性液体 区分3
健康有害性	急性毒性 (吸入:蒸気) 区分1 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分1 (呼吸器) 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分1 (呼吸器 歯)
環境有害性	水生環境有害性 (急性) 区分3 水生環境有害性 (長期間) 区分外 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H272 火災助長のおそれ:酸化性物質
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H330 吸入すると生命に危険
H370 呼吸器の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、歯の障害
H402 水生生物に有害

注意書き 予防策

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
環境への放出を避けること。(P273)

対応

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 化学物質
化学名又は一般名 希硝酸

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
硝酸	62%、67.5%	HNO ₃	(1)-394	公表	7697-37-2

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び 硝酸（法令指定番号：307）

び有害物（法第57条の2、
施行令第18条の2第1号、
第2号別表第9）

毒物及び劇物取締法 劇物（指定令第2条） 硝酸を含有する製剤

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
呼吸困難、呼吸停止を起こしている場合は、酸素吸入や人工呼吸を行なう。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

特別な処置が必要である。

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合

水で15分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

水、二酸化炭素消火器

特有の危険有害性

火に包まると有害な窒素酸化物のガス（NO_x）が発生する。

特有の消火方法

消火作業は風上から行い、必要に応じて風下に立ち入り禁止区域を設置する。

周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

移動不可能なときは、散水して容器を冷却する。

消火を行う者の保護

排煙には、有害な窒素酸化物を含有するので、消火活動は風上から行い、必要に応じて呼吸保護具を着用する。

消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出時の処理を行う際には、保護手袋、保護眼鏡を着用する。

漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

ソーダ灰の希釈アルカリ溶液又は石灰によって中和する。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

取扱いは換気良好な環境のもとで、直接皮膚や目に触れないように保護手袋、保護眼鏡等を着用して取り扱う。

蒸気を吸わないように保護マスク等を着用する。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

眼、皮膚との接触を避けること。

強酸化物や強塩基等との接触を避ける。

衛生対策 腎臓及び肺の疾患をもつ人は、接触を避けること。
取扱者には本品の物理化学的性質、安定性及び反応性、有害性、環境影響等の教育をし、「7. 取扱い及び保管上の注意」の項を遵守する。

保管

安全な保管条件 保管場所の床には、木製品及び可燃性の物を使用してはならない。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
容器は直射日光や火気を避け、40℃以下の温度で保管すること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
可燃性有機物、酸化され易い物質との混触、加熱、衝撃を避ける。
藁、木屑など他の有機物質、還元剤、酸化剤、金属、可燃物と接触、混合又は、同一場所に置いてはならない。
安全な容器包装材料 アルミニウム、特殊ステンレス容器、ポリ容器

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
希硝酸 (62%、67.5%)	未設定	硝酸として、2 ppm (5.2 mg/m ³)	硝酸として、TWA 2 ppm, STEL 4 ppm

設備対策 取扱場所の近くに洗眼、手洗い設備を設けその位置を明確に表示する。
取扱いは出来るだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。
万一液が洩れた場合に備え、中和剤等を常備するのが望ましい。

保護具

呼吸器の保護具 防毒マスクには酸性ガス用吸収缶を使用する。
手の保護具 耐酸性ゴム手袋
眼の保護具 保護眼鏡あるいは、ゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具 耐酸性ゴムカップ、耐酸性ゴムズボン、耐酸性ゴム長靴

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态 液体
形状 液体
色 無色～淡黄色
臭い 特異臭
臭いのしきい(閾)値 データなし
pH データなし
融点・凝固点 データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲 121℃ (68wt%)
引火点 引火せず
蒸発速度 データなし
燃焼性(固体、気体) データなし
燃焼又は爆発範囲
下限 データなし
上限 データなし
蒸気圧 6.4 kPa (70%, 20℃)
蒸気密度 データなし
比重(密度) 1.383 g/cm³ (62%)、1.410 g/cm³ (67.5%)
溶解度 水: 857 g/L (62%)、952 g/L (67.5%)
n-オクタノール/水分配係数 データなし
自然発火温度 不燃性
分解温度 データなし
粘度(粘性率) データなし
動粘性率 データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	日光で分解し、有害な窒素酸化物を発生する。空气中で猛毒な茶色ないしは黄色の蒸気を発生する。
危険有害反応可能性	加温すると分解し、窒素酸化物を生じる。この物質は強力な酸化剤であり、可燃性や還元性の物質(テルペンチン、木炭、アルコールなど)と激しく反応する。この物質は強酸で、塩基と激しく反応し、金属に対して腐食性を示す。有機化学物質(アセトン、酢酸、無水酢酸など)と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。ある種のプラスチックを侵す。
避けるべき条件	高温
混触危険物質	藁、木屑など他の有機物質、還元剤、酸化剤、金属、可燃物
危険有害な分解生成物	NOx

1 1. 有害性情報

急性毒性	
吸入	吸入(蒸気) : 濃硝酸として、LC50=49 ppm (4時間、ラット)
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ヒトで腐食性の報告。国連分類クラス8、PGI
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ヒトで腐食性の報告
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトで蒸気の吸入による呼吸器への影響が報告されている。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	発生した蒸気の職業暴露で、慢性気管支炎、歯の侵食の記載がある。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	濃硝酸として、96h-LC50 = 72 mg/L (魚類、カダヤシ)
-------------	-------------------------------------

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	毒物及び劇物の廃棄方法に関する基準を考慮して行なうこと。 強酸性であるため、アルカリで中和した後処理すること。 産業廃棄物処理法、水質汚濁防止法等の関連法規に適合した処置をしてから廃棄する。
汚染容器及び包装	容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	I M Oの規定に従う。
UN No.	2031
Proper Shipping Name	NITRIC ACID
Class	8
Sub Risk	5.1
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	Applicable
航空規制情報	I C A O / I A T Aの規定に従う。
UN No.	2031
Proper Shipping Name	NITRIC ACID
Class	8
Sub Risk	5.1
Packing Group	II

国内規制	62%硝酸：副次危険クラス なし 67.5%硝酸：副次危険クラス 5.1
陸上規制	毒劇法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2031
品名	硝酸
国連分類	8
副次危険	5.1
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2031
品名	硝酸
国連分類	8
副次危険等級	5.1 II
特別の安全対策	輸送の際は「7. 取扱い及び保管上の注意」の項に従って輸送する。 車両には「毒」（5000kg以上）の表示をする。
緊急時応急措置指針番号	157

15. 適用法令

労働安全衛生法	特定化学物質第3類物質（特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） 腐食性液体（労働安全衛生規則第326条）
毒物及び劇物取締法	劇物（指定令第2条）
水質汚濁防止法	有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	その他の危険物・腐食性物質（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
水道法	有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101号）
労働基準法	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）
化学物質管理促進法	該当しない
消防法	非危険物
船舶安全法	腐食性物質（危規則第2,3条危険物告示別表第1）
港則法	危険物・腐食性物質（法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二）

16. その他の情報

連絡先	品質保証部 化学品品質保証グループ 電話番号：0836-31-2085 FAX番号：0836-31-3165 毒物劇物取締法による登録住所：
-----	---

記載内容の取扱い

山口県宇部市大字小串1978-96

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常を取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。